

## 令和元年5月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和元年5月28日(火) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	田茂	隆一
	総合教育センター所長	竹花	和人
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和元年5月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、大庭委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

### 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第23号「八戸市少年相談センター運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

### 議案第23号 八戸市少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

(西山社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第23号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第23号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第24号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第24号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の委嘱について

(田茂是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 24 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 24 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 25 号「八戸市博物館協議会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第 25 号 八戸市博物館協議会委員の委嘱について**

(古里博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 25 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第 25 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 26 号「八戸市学校給食基本計画（更新版）の策定について」事務局からの説明をお願いします。

#### **議案第 26 号 八戸市学校給食基本計画（更新版）の策定について**

(中村学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

(大庭委員)

現在の北地区及び東地区給食センターの状況を踏まえると、今後この 2 つの給食センターを統合し、新たな給食センターの整備が必要であるという方向性については、特に異議はございません。平成 29 年度には高い衛生基準を確保しアレルギー対策などにも対応した西地区給食センターが供用開始されましたので、ここでの取組や実績を活用しながら、より充実した施設が建設されるといいなと思っております。

(中村学校教育課長)

ご意見いただきありがとうございます。今後庁内の検討委員会を設置し、話し合いを進めてまいりたいと思っております。

(伊藤教育長)

そのほかご意見・ご質問はありませんか。

[質疑なし]

それでは、議案第 26 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第 26 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 27 号「八戸市いじめ防止基本方針の改定について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第 27 号 八戸市いじめ防止基本方針の改定について

(西山教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

(油川委員)

説明資料の(2)八戸市教育委員会が実施すべき取組の②の部分で、幼児期教育についても触れておりますので、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

平成 29 年 2 月までの幼稚園教育要領の領域「人間関係」の記載内容の中に、「幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児は其中で互いに必要な存在であることを認識するようになる」ということが記載されておりました。しかし、平成 29 年 3 月に改訂された幼稚園教育要領では、先ほどの内容が領域「人間関係」の項目から外され、幼稚園教育要領の中の「教育課程の編成上の留意事項」へと記載が移されています。理由としましては、幼児の発達の流れを明確にし、これまで以上に力を注ぐ事項であるとの表れであると思います。幼児期のうちに互いに必要な存在であることを認識できるような保育活動を行っていくこと、また、このことを第一義的な存在である保護者と共有することが重要であると改めて感じました。「互いに必要な存在であることを認識する」がキーワードになっているかと思っておりますので、これまで以上に幼保小連携推進事業におきましては連携を密にしていきたいと思います。

基本方針作成にあたり、大変ご苦勞をされたと思います。ありがとうございます。

(西山教育課長)

ご意見ありがとうございました。幼児、児童、生徒及び保護者に周知を図り、実現できるように努めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

その他ありますでしょうか。大庭委員。

(大庭委員)

変更点や追加点を拝見し、いじめ防止等のための対策がより明らかになり、とても良くなったと感じています。説明資料の2の(2)に八戸市教育委員会が実施すべき取組として、5つほど追加点が挙げられています。八戸市いじめ防止基本方針の冊子の中では5ページから6ページになります。今回追加された内容については、学校現場だけでなかなか対処できない部分があるかと思います。特にスクールカウンセラーの派遣や幼保小連携、その他関係機関との連携、あるいはその体制作りにあっては、担当教員に任せっきりにならず、教育委員会も関わっていかねばならないと思います。

先ほどの説明でもありましたが、今後この基本方針を学校や関係機関に対して説明し、実効性のあるものにする必要があるかと思いますので、その辺についても対応よろしくをお願いします

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他ございませんか。武輪委員。

(武輪委員)

私からは当たり前のことですが、あえて述べさせていただきたいと思います。

この基本方針をじっくり読ませていただきましたが、どこの部分も大変重要なことが書かれていると感じております。ここに書かれている内容を、先生、保護者等の大人、そして子どもたちもきちんと理解し共有して欲しいと願っております。そして、どこかで悩んでいる子どもたちがいたら手を差し伸べ、その子どもたちを助けてあげてほしいと思います。

先日、あるテレビ番組でいじめの問題を取り上げた番組がありました。子どもや保護者が、色んなところにいじめの相談をしても、誰も対処してくれないという内容でした。学校も教育委員会も警察も対応してくれず、最後の手段が一般企業の探偵会社に調査を依頼するというような番組でした。そのようなことがないように、私たちも取り組んでいきたいと感じております。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他ございませんか。築瀬委員。

(築瀬委員)

視点を変えて、一言述べたいと思います。説明資料の中のけんかの定義の部分に「けんかであってもしっかり調査して対応する。」とありますが、ここが大事なところであると思います。そして、その内容をよく見極めなければなりません。小さい事案が大きなことに発展する可能性もあるでしょうし、殴り合いなどの大きな事案でも、いじめに発展しないものもあるかもしれない。大事なことは決めつけるのではなく、どちらの立場からも見ていくということが必要であると思っています。

こういう言い方をすると語弊や誤解を招くかもしれませんが、現在は「けんか」という表現は削除されているとのことでしたが、けんかをもっと平たく言えば小さな諍いですね。こういったことは子どもたちの健全な発達や成長に必要なものであるとの考え方もあります。私たちの経験でもちょっとした行き違いや、ちょっとした感情の高ぶりから小さなけんか、諍いになることがあると思います、小学校の低・

中学年くらいまでは、自我が芽生えて、自我が形成されていきますので、その過程の中でそういった諍いを経験しないと、大人になった時にどうすべきかが分からないのではないかと思います。子どもたち自らがどうやって解決すべきか、あるいは、どのようにして折り合いをつけるのかを考え、教育や保育に携わるすべての人や保護者、地域の人もしっかりと考えて応援していくことが大切であると考えています。

少し乱雑なことを言いましたが、法律だけではいじめはなくならないと思いますので、私たちがよく注意し中身を吟味しながら、しっかりと調査をしていくこと、そして、人間的な立場からその事柄を見ていくことが大切であると思います。そのような経験や人間関係を通して人との関わり方を学んだり、友達との絆が強まっていくのではないのでしょうか。殴られたら痛い、手加減をしないと危ないということを学ばせることが教育の現場には大切なことかと思えます。すべてをいじめだとか、すべてをダメとせず、そういう経験を学んでいかなければ、人の痛みが分からない大人になってしまい、歯止めの効かない社会へとつながってしまうことを危惧しています。

最後になりますが、いじめに対して腰を引かず、真っ直ぐに向き合っていくという姿勢を改めて考えておくべきであると思ひ、話をしました。

(教育指導課長)

たくさんのご意見、ありがとうございました。先ほども申し上げましたが、これらを現場、教職員に周知し取り組んでいくことはもちろんですが、青少年グループで学校訪問した際には、先生方に対して日頃の子どもたちの観察をよくしていただきたいとお願いしています。また、普段の生活やアンケートなどから子どもたちの変容に気付いたことがあれば、直ちに相談活動に入るなど、子供とのコミュニケーションをしっかりと取りながら指導していただきたいということをお話ししています。学校への指導や基本方針の周知等を図り、子どもたちのいじめ撲滅に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ご意見がありましたら、お寄せいただければと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。議案第 27 号に関して、ご意見、ご質問等はございませんか。

[なし]

私から一つだけお話ししておきます。

先ほど西山教育指導課長からもありましたが、これを印刷し配付しただけでは、学校現場での対応は徹底されないと思ひます。この改訂された基本方針を学校現場の先生、保護者、地域の方を含めてもいいかもしれませんが、しっかりと周知をしなければなりませんよね。4人の委員からもそれぞれお話がありましたが、法律的な部分だけではいじめがなくなるとは思えません。

スマホ一つとっても、八戸市の小・中学校ではスマホ持ち込み禁止としておりますが、全国的には解禁になりつつあります。スマホの中でいじめがあったとしても、先生も親もメールなどの内容をなかなか見ることができません。言葉は悪いのですが、我々の経験からもいじめが表面に見えるようになってからは重症になっている場合が多い気がします。すでに不登校になっていたり、リストカットをしたりと目に見える形になって、私たちも初めて「いじめ」というように察知するわけです。見えない段階でのいじめ

を把握することは大変難しいことですが、このあたりを教育委員会と学校現場と共有できればと思っています。また、今回の改訂内容についても、一読しただけで分かるとは思えませんので、先生に対してはもちろんです。保護者に対しても納得するような周知方法を考えていかなければなりません。これはいろいろな場所で繰り返し、繰り返し話をしていく必要があると思います。

私は6年間の教育長生活の中で、常に「いのち最優先の教育」ということを言い続けており、子どもたちがいじめで命を失うことがあってはならないと考えています。また、そのようなことが起きてしまうと、先生も注意することで、万が一何かあったらということを考えざるを得なくなります。校長が臆病になってしまうと先生方も臆病になり、誰も子どもを注意することができなくなってしまうことが一番危惧される部分です。だめなものだめと注意する大人がいて、初めて規範意識が身に付いてくるといいますので、教育の本筋としては、過ちやけんかも含めて、そこからどうやって子どもたちに学ばせるかというところが大切だと思います。

委員全員からご意見をいただいたということは、それほどこの件が重大なことであると受け止めているということです。いじめ防止基本方針の周知と活用を図りながら、八戸市からいじめが起きないように、そして大きな事案に発展しないよう教育委員会全体で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、議案27号、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第27号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。事務局から報告事項はありますか。

### 【マイブック推進事業について】

(西山教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

ただ今の変更点をお聞きし、良く考えられており、ありがたいなという気持ちでいっぱいです。5月25日、26日のデーリー東北の新聞記事にマイブック推進事業に掲載され、私も地域の学校に行った際には直接見たいと思っておりました。

最初はポスターの字が小さいので、何を書いているのだらうと思っていましたが、26日のデーリー小中学生新聞をみると、「ポスターに近づき、じっくり見て楽しんでもらえるよう作った」との作者の意図が掲載されており、大変感心して見ていました。表立たなくても良いと思いますが、子どもたちや学校からポスターの感想など聞いてみても良いのかなと考えていましたので、これからは様々な工夫をしながら、この取組を進めていただければと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。他にありませんか。大庭委員。

(大庭委員)

感想を述べたいと思います。25日の新聞記事では2018年度のマイブッククーポンの執行率が96%となっており、残り4%の生徒がまだ未執行という状況になっています。教育指導課では、何とか子どもたちの手に本を取って欲しいという思いで、いろんな取組を進めてくれていると感じており、その一つがこのポスターであろうと思います。このクーポンを使っていない子どもたちにこそ、個人的には手に本を取って欲しいという思いがありますので、新たな取組をやっていただいていることにまず感謝をしたいと思います。また、このポスターを書店に勤務されている方が描いてくれたということも大変嬉しく思いました。

さらに今日の説明を中で、クーポンの色を変えて二種類に分けたこと、三菱製紙さんから用紙の提供をいただきブックリストの冊子ができたことをお聞きし、担当課の方でいろいろ工夫されていることを感じました。同時にそれが段々と浸透して、いろんな方のご協力をいただくような形になってきたということで、担当者、協力していただいた方々に感謝したいと思います。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。その他ございませんか。

[なし]

私からも一言お話をさせていただきます。

マイブック推進事業は今年で6年目を迎えました。この事業は担当課で一年ごとにしっかり課題を整理し、使う人に身になって改善してきましたので、私も毎年感心しております。これまでの5回とも全く同じやり方のものではありませんよね。執行率は96%となっていますが、クーポンを使用した児童の割合だけを言うと98%くらいだったと思います。個人的にはとても高い割合であると思うのですが、それでも2,000円分のクーポンを全然使っていない人が200人以上いるということですよ。よく担当とも話をしますが、たかが200人と考えるのか、ひょっとしたらその200人の児童が、5年間ずっと2,000円を使っていない可能性があるとも考えられます。使っていない理由は分かりませんが、もしかしたら家庭の事情から親子で本を買いに行けない場合もあるのではと思います。去年からは学校の近くにある書店での購入は、児童一人だけで行ってもよいという改善をした訳です。私が教員時代の頃には、学校で本を販売したことがありましたので、担当にそういうことも考えたらどうかという話をしたことがありますが、そうすると、今度は書店に足を運ばなくなるという問題が出てきます。この事業には親子で書店に足を運んで、本を手にとってほしいという市長の思いも込められておりますので、担当もいろいろと工夫しながらやってまいりました。そのような中で6年目を迎え、このポスターであったり、三菱製紙を巻き込んで用紙を頂戴したりと、教育委員会だけの事業ではなくなっているということで、非常に魅力的な事業になってきました。

さらに今年度からはクーポンに記名するようになりましたので、学級担任のところでクーポンの未使用数など把握することができますし、忘れていた児童に対してさりげなく聞くこともできると思います。少なくとも同じ児童が毎年買えないということは避けたいところです。

また、私も大変感心したのですが、特別支援学校の児童に対する配慮の部分ですね。本の種類によって



は買えない本もありますので、書店側が「これは買えませんよ」と言った時に傷ついてしまう児童もおりますので、その辺も含めて色違いのクーポンを出したということも新しいアイデアかと思います。ぜひこの6年目、限りなく100%に近づくように担当の方で努力していただければありがたいと思います。

その他、事務局からの報告事項はありますか。

[なし]

最後にその他ですが、委員の皆様から何かございませんか。

[なし]

## 閉 会

(伊藤教育長)

これもちまして令和元年5月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時41分閉会)